

## 新曽公民館・新曽福祉センターだより 1月号

〒335-0021 戸田市大字新曽1395番地 電話 048-445-1811 No.297

### 新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、新曽公民館・新曽福祉センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
本年もどうぞよろしくお願いたします。  
皆さまのご来館をお待ちしております。

新曽公民館・新曽福祉センター

### 新曽公民館 講座開催のお知らせ

講座の開催日程・内容については、新型コロナウイルス感染対策により変更される場合があります。

#### ◆スマホ・パソコン質問コーナー 簡単な質問でも気軽にどうぞ

パソコン・スマートフォン・タブレットなどのIT関係のお困り事を相談できます。

※毎月第3日曜日午後1時～午後4時開催予定

※事前申込不要、当日随時受付

【日時】 1月17日(日)・2月21日(日)

【場所】 2階 第一会議室(1月17日)・講習会室(2月21日)



### 新曽福祉センターからのお知らせ

福祉センター3館(新曽、東部、西部)の貸室使用料の支払期限は、当日のご利用日(17時以降のご利用は、17時まで)に延長しています。利用時は新型コロナウイルス感染予防対策を行ってください。

また、令和2年2月21日以降新型コロナウイルス感染対策のためセンターの貸室をご利用できなかった方、令和2年6月22日まで利用制限等によりご利用できなかった方は、使用料の返金または、利用日の変更をすることができます。詳しい内容は、下記ホームページ、公共施設予約システムのお知らせ、事務室でご確認ください。

関連ホームページ：福祉センター施設の再開について

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/231/fukushi-somu-3center20200305.html>

(スマホの方は、右のQRコードを利用してください。)

※ご利用の際は、来館前の体温測定、マスクの着用、手洗い消毒を行って  
ご利用ください。体調が良くない場合は来館をご遠慮ください。



## ◆貸室の利用人数の上限について

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年10月1日から新曽福祉センター貸室の利用人数の上限を定めております。ご利用の際にはご注意ください。

場所	貸室名称	利用人数の上限（10月1日～）	従前の定員
3階	ホール	158人 （客席・車いす専用3席含む）	335人 （客席・車いす専用5席含む）
2階	講習会室	25人	60人
2階	第1会議室	13人	25人
2階	第2会議室	5人	10人
2階	茶道教室	18人	20人
2階	音楽室	17人	30人
2階	料理教室	20人	30人
1階	老人いこいの室 （午後5時以降）	31人	80人

※飛沫感染リスクが考慮される活動の場合（カラオケ、合唱、口を使用する楽器演奏、大声を出す活動など）は、利用人数の上限の50パーセント以内となります。

※ホールの舞台上は、「戸田市新しい生活様式導入ガイド」に則り、身体的距離の確保できる人数での利用となります。

◆年始の休館日 1月1日（金）から1月3日（日）  
年始は、公共施設予約システムの受付も休止となります。

◆1月の休館日 1月25日（月）

## ◆1月いこいの室利用について

60歳以上の市民の方が、無料で利用できる「和室」「浴室」「機能回復訓練室」があります。

初回の利用時に、利用者登録（身分証明書持参）が必要です。

また、毎年利用者登録の更新（身分証明書持参）が必要です。

- ▶ お風呂については、新型コロナウイルス感染対策のため、当分の間休止しています。再開については、決まり次第掲示いたします。
- ▶ 機能回復訓練室の利用時間は、午前9時から午後4時までです。
- ▶ カラオケ・・・ 6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、30日

## ★戸田市からのお願い★

新型コロナウイルスの感染者数が増加傾向にあり、戸田市内も感染が広がっています。感染拡大防止するためには、皆様ひとり一人の感染予防への取組が大変重要です。

マスクの着用、手指の消毒、手洗い、うがい、体調不良の場合の外出自粛、感染対策のない施設を利用しない、密閉・密集・密接の『3密』の回避、大人数での会食の自粛など、感染防止対策にご協力をお願いします。

また、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」及び埼玉県の「LINE コロナお知らせシステム」を活用し、感染防止対策をしっかりと行ってくださいますよう、よろしくお願いいたします。